

3-4. 経営所得安定対策事業

3-4-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 28 年度

事務事業名	経営所得安定対策事業			総合計画 個別施策 コード／名	3311	農業振興支援策の充実
新規・継続	継続	事業開始年度	H22	担当課	農業振興課	
根拠法令等	あり	阿見町生産調整推進対策事業補助金交付要綱				

1. 事業の概要

【事業内容】

経営所得安定対策制度の周知・普及に努める。
また、その目的に沿う形で、阿見町内で一定の面積以上の転作を進めている農業者に対して助成を行う。

【成果目的】

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付し、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付転換を促し、食料自給率の向上を目指す。

2. 活動指標と成果指標

				H26	H27	H28	H29
指標名				目標	目標	目標	目標
単位				実績	実績		
説明							
活動指標	転作面積	㎡	主食用米を除く確認面積	3,020,000	3,419,000	3,613,000	未定
				3,259,000	3,536,773		
	加工用米契約数 H26より新規需要米	袋	1袋あたり30kg	3,000	10,100	13,010	未定
				8,539	12,619		
成果指標	生産目標数量	ha	市町村作付配分面積を目標とする	514	508	498	未定
				525	504		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
10,732,495	5,333,170	8,650,000

(2) 歳入

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
0	0	0

歳入内容:

	[種別]	[金額]	[内容]
決算 内訳	補助金	2,155,710	加工用米
	補助金	636,990	団地加算・豆類
	補助金	992,140	団地加算・地力増進作物
	補助金	1,548,330	団地加算・そば

(3) 人件費(時間)

	H26年度		H27年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	816	1,428,816	192	336,192
正職員(時間外)	174	380,843	37	80,984
臨時職員	1,735	1,388,000	1,759	1,407,200
その他				
合計	2,725	3,197,659	1,988	1,824,376

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H26年度(決算)	H27年度(決算)
事業費	10,732,495	5,333,170
人件費	3,197,659	1,824,376
小計	13,930,154	7,157,546
歳入	0	0
計	13,930,154	7,157,546
町民1人当たり	約 290円	約 149円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

2の内容としては、平成16年から生産数量目標の配分を開始して以来、初めて超過作付が解消されました。また、生産目標数量が年々減少しているため、H28はさらに過剰作付の解消が必要となる。取組方針としては、新規需要米・そば・麦・大豆への転換、不足要望がある野菜等を陸田で作付するなどが考えられる。

3の内容としては、農業再生協議会事務員として臨時職員を継続して雇用したことにより、さらなる事務の効率化が図られた。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	国が策定する平成30年産からの需給見通し等を踏まえつつ、需要に応じた生産が行える状況になるよう継続する。
現状の規模で継続	
業務改善	戦略作物(新規需要米・麦・大豆・そば)の団地化及び、需要に応じた野菜類の産地化を進める。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。

県・産地交付金の配分動向を踏まえて、町補助金の配分を改善する。

3-4-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	4/6 → ○	
活動指標	6/6 → ○	
成果指標	3/6 → ×	・事業名と成果指標の内容が異なる。 ・所得安定が目的の事業のため、「こういうことを実施した」というのが成果ではない。 ・農家の経営所得が安定したというのを何かしら把握できるものを探すべき。 ・国の示したものでなくても、実際に農家の方と接している自治体の職員が、この部分で農業の経営安定が分かるというのを探し、国に上げていくという動きも作って欲しい。
方向性	6/6 → ○	
業務改善	6/6 → ○	
取組方針 (改善方針)	5/6 → ○	・転作促進の改善を記載すべき。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・成果目的に、「戦略作物への作付転換を促し」とあるが、促した結果が成果指標に入っていない。生産調整の目標が504ha とあるのは良いが、戦略作物の結果が入っていなかった。取組方針に「県・産地交付金の配分動向を踏まえて」というのも良いし、町補助金の配分を有効に活用するというのも良いこと。今後の取り組み方針としては単なる事業費の改善や配分だけでなく、転作の促進を入れて欲しかった。目的は農家を衰退させず、米の調整は必要だが、それに対して農家の所得が増えるような別の施策を行うことが当たり前。そこが無かった。
- ・転作面積の目標に対してどうなったかというのが成果だと思う。活動指標の目標・実績は活動しようとしたものに対する目標にして、得られたものは成果指標で良いと思う。
- ・もともと米を作るということと転作するということはそれぞれの目標を立て、それが達成できたかどうか活動指標で、最終目標は食糧自給率の向上に資さなければならないので、それがどれだけ達成できたかが成果指標ではないか。
- ・国から言われた分まで減らし、残った分は転作しているというのは、町の方針としては良いが、最終的には農家の人が安定した形で農業を続けていけるか、次の世代の人が望んで来るかというのを確立する政策なのでは。転作した結果として収入が下がったとしたら、そういう指標が無ければ町は知らないということになってしまう。転作したから町としてはちゃんとやったということになるが、その結果として収入が減ってしまっただけでは成果にならない。
- ・阿見町の農業収入としてどうだったかということ指標としなくていいのか
- ・転作したことで売れないとか、売れるようにするために別のところを整えていかなければならなくて負担が大きかったとか、転作することでの満足感、経営の安定感などは1件1件から把握したり、見聞きしたりしていないのか。
- ・転作することが負担になると農家が減っていく。農家の存続に大きくつながる事業なので、農家の方の暮らしぶりであったり、転作して所得は減ったけれど良かったと思えるならば来年につながる。
- ・この事業の結果、満足したかどうかでも良い。収入だけではないかもしれない。これなら息子に託すことができるということでも良い。そういうものを反映せず、国に従って実施しましたというのが成果ではないと思う。

3-4-3. 担当課による対応方針

平成28年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	経営所得安定対策事業	担当課	農業振興課
-----	------------	-----	-------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	転作面積	ha	主食用米を除く確認面積	H26	H27	H28	H29
		加工用米契約数 H26より新規需要米	袋	1袋あたり30kg	302	341	361	未定
	来年度	転作面積	㎡	主食用米を除く確認面積	3,000	10,100	13,010	未定
		加工用米契約数 H26より新規需要米	袋	1袋あたり30kg	302	341	361	未定
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、項目は現行通りとする。						

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	生産目標数量	ha	市町村作付配分面積を目標とする	H26	H27	H28	H29
					514	508	498	未定
	来年度	主食用作付面積	ha	市町村作付配分面積を下回る目標とする				
		新規需要米作付面積	ha	市町村取組面積を上回る目標とする	524	504	483	未定
	担当課の考え方	妥当でないとの意見があったため、市町村作付配分面積を下回ること、米価の安定を確保し、新規需要米に取り組むことで、安定した所得を確保する。						

3. 事業の方向性

		外部評価結果	妥当である	現行の方向性	方向性の見直し (見直し後の方向性)
				現状の規模で継続	無し -
方向性	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、需要に応じた生産が行える状況になるよう継続する。			
		外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)
				一部改善	無し -
業務改善	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、戦略作物の団地化及び、需要に応じた野菜類の産地化を進める。			

4. 取組方針

		外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し
				有り
取組方針 (改善方針)	現行の取組方針	県・産地交付金の配分動向を踏まえて、町補助金の配分を改善する。		
		【評価結果を踏まえた今後の取組方針】 転作促進の改善を記載すべきとの意見を受け、県・産地交付金の配分動向を踏まえて、戦略作物(新規需要米・麦・大豆・そば)を団地化する。また、茨城県野菜研究会が平成25年度に京浜地域の卸会社31社に対してアンケートを実施した結果、茨城県で生産拡大を図ることを目的とした8品目の提案がされ、阿見町では、要望がある野菜類(里芋、ブロッコリー、馬鈴薯)を産地化するため、町補助金の配分を改善する。		